

## 第5章

## 計画の推進にあたって

## 1 計画の周知と各種情報の収集・発信

本計画を着実に推進するため、計画に掲げた目指す人間像や基本理念、目標などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解されるよう、広報誌やホームページなどを活用しながら、内容の周知に努めます。

また、教育に関する研修や出前講座など、様々な機会を捉えて、関係者のみならず、対外的に情報発信するとともに、市民からの意見やニーズを把握し、その施策への反映に努めます。

## 2 連携・協働による計画の推進

学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって、本計画を推進します。

また、関係機関、各種団体、ボランティア・NPOなど、各分野における多様な主体との協働により、地域全体で教育に取り組む環境づくりを進めます。

さらに、教育委員会は、本計画に掲げられた施策を総合的に推進するため、庁内の関係部署との緊密な連携を図るとともに、学校・家庭・地域の主体をコーディネートし、それぞれが最大限に力を発揮できるよう職員の資質向上に努めます。

## 3 進捗状況の点検・評価及び計画の見直し

本計画を効果的かつ着実に推進するため、10年後の目標、5年後の中間目標に基づくPDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルにより、点検・評価を行いつつ、施策の実行に努めます。

また、社会情勢や小平市の状況の変化、教育に関するニーズなどに適切に対応するため、必要に応じて中間見直しを行います。

なお、計画期間の途中であっても、教育を取り巻く新たな課題に対し迅速かつ適切な対応を行うために、評価指標を含めた計画の見直しを行っていきます。